

札幌市資料館（旧札幌控訴院）リノベーション事業
サウンディング型市場調査実施要領

令和元年 11 月 21 日

（札幌市市民文化局文化部文化振興課）

1 調査目的

札幌市指定有形文化財である札幌市資料館（旧札幌控訴院）の耐震化にあたっては、民間事業者が保有する高度な技術力が不可欠であり、発注者が仕様を提示することが困難である。そのため、工事の発注にあたっては、施工者が詳細設計を行い施工する、設計施工一括発注方式とすることを検討（想定）している。

本市において経験のない発注方式となることから、本調査では、札幌市資料館（旧札幌控訴院）の免震レトロフィット工法による耐震化、保存修理及びバリアフリー化からなる札幌市資料館（旧札幌控訴院）リノベーション事業を進めるうえで、実施設計及び工事の工期その他必要な事項を検討するため、民間事業者との技術対話により意見や提案を聴取するサウンディング型市場調査を実施するものである。

2 調査の参加要件

本調査の参加者は、次のいずれの要件も満たす者とする。

- (1) れんが造建築物に係る耐震改修工事の受注実績があること
- (2) 北海道内に営業所があること
- (3) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条に規定する暴力団又は第 7 条に規定する暴力団関係事業者に該当しないこと

3 施設の概要

名称	札幌市資料館（札幌市有形文化財指定名称 旧札幌控訴院）
札幌市有形文化財の指定	平成 30 年 3 月 8 日
所在地	札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番地 194、4 番地 200（敷地面積 7,120.4 m ² ）

用途地域等	商業地域（容積率 400%、建ぺい率 80%）
その他地域・地区等	準防火地域、60m高度地区、大通風致地区 第 1 種（東庭部分）、 景観計画重点区域（大通地区）
施設概要	構造：組積造（れんが、軟石）及び鉄筋コンクリートの混構造 地上 2 階建（一部 3 階建） 建築面積 849.80 m ² 、延べ面積 1,637.85 m ² 竣工：大正 15 年（1926 年）

4 スケジュール

実施要領の公表	11 月 21 日（木）
現地確認及び参考資料の閲覧	12 月 3 日（火）～12 月 6 日（金）
参加申し込み期限	12 月 6 日（金）
実施日時及び場所の連絡	12 月 9 日（月）
技術対話の実施	12 月 11 日（水）～12 月 18 日（水）
実施結果概要の公表内容の確認	12 月 20 日（金）～12 月 25 日（水）
実施結果概要の公表	令和 2 年（2020 年） 1 月 14 日（火）（予定）

5 札幌市資料館（旧札幌控訴院）の現状

札幌市資料館（旧札幌控訴院）は、大正 15 年（1926 年）に建築された歴史的建造物で、高等裁判所が移転した後、昭和 48 年（1973 年）に札幌市へ移管された。館内には、おおば比呂司記念室、市民が利用できるミニギャラリー、控訴院時代の法廷を復元した展示室などを設けており、大通公園の西端に接して札幌の歴史を物語る風格のある建造物として、多くの市民や観光客が訪れる観光資源となっており、平成 30 年（2018 年）3 月には、札幌軟石、れんがを使用した貴重な建造物として、札幌市有形文化財としての指定を受けている。

しかし、平成 23 年（2011 年）に実施した耐震診断の結果、現在の耐震基準を満足していないことが明らかとなっているほか、建築後 90 年以上を経て建築部材等の老朽化が進んでいること、また高齢者や障がいのある方などが利用するうえでのバリアフリー化に対応していないという課題を抱えており、早急な対応が求められている。

6 札幌市資料館（旧札幌控訴院）リノベーション事業の内容

(1) 想定される主な工事の内容

ア 耐震改修工事

耐震性能を向上させるため、免震レトロフィット工法を中心とする耐震改修工事

イ 保存修理及びこれに伴う設備改修工事

札幌市指定文化財建造物の保存及び復原を目的とする工事及びこれに伴う建築設備の改修工事

ウ バリアフリー化工事

エレベーターや多目的トイレの設置など、施設のバリアフリー化を目的とする工事

(2) 発注方法

設計施工一括発注方式で発注することを検討している。

7 調査内容

主に次の内容について、技術対話により意見を聴取する。

- (1) 想定される工期（設計、工事）について
- (2) 仮設（重機等含む）に伴う樹木の伐採の規模について
- (3) 免震化の工事計画・施工手順、施工のために必要な躯体補強について
- (4) 1階床下地撤去・新設における既存床仕上げの保存・再利用の可否について
- (5) 2階れんが壁頂部の鉄骨補強の工事計画、施工手順について
- (6) 小屋裏工事に伴う必要屋根解体範囲について
- (7) 既存部材（大梁、床スラブ、劣化）の現地調査、調査結果より補強が必要になった場合の補強方法について
- (8) その他

8 調査の進め方

(1) 参加申し込み

ア 必要書類

(ア) エントリーシート

(イ) れんが造建造物に係る耐震改修工事の受注実績を証明できる書類

イ 提出方法

提出方法は電子メール又は郵送による。

電子メールによる場合、件名は「【参加申込者名】札幌市資料館エントリー」とすること（【参加申込者名】の部分は適宜置き換えること）。

ウ 提出期限

令和元年（2019年）12月6日（金）まで

(2) 現地確認及び参考資料の閲覧

参加予定事業者の希望に応じて、小屋裏及び3階部分を含む札幌市資料館（旧札幌控訴院）の現地確認の機会を個別に設ける（11月28日までに札幌市文化振興課へ申し込み、日程調整を行う）。また、この期間内に、技術対話に必要な関係資料等を閲覧することができるものとする。

ア 期間等

令和元年（2019年）12月3日（火）～12月6日（金）とし、1事業者当たり2時間を限度とする。

イ 参加人数

参加人数は1事業者当たり5名までとする。

ウ 閲覧資料

次の(ア)、(イ)は本市ホームページ等で公開しているほか、(ウ)～(ク)は文化部事務室において閲覧することができる。なお、閲覧を希望する場合には、事前に担当へ連絡すること。

(ア) 札幌市資料館保存活用基本計画（平成29年（2017年）10月策定）

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/sapporoshishiryokan/shiryokanrenovation.html>

(イ) 札幌市資料館保全等整備計画（平成30年（2018年）7月策定）

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/sapporoshishiryokan/shiryokanrenovation.html>

(ウ) 札幌市資料館耐震診断報告書（平成24年（2012年）3月）

(エ) 札幌市資料館構造図等作成業務報告書（JW-CAD 図面データ含）（平成27年（2015年）3月）

(オ) 現在検討中の改修計画関係図面

(カ) 大通公園西10～13丁目リフレッシュ工事関係図面（平成6年度（1994年度））

(キ) 札幌市資料館敷地内樹木診断業務報告書（平成30年（2018年）3月）

(ク) その他過年度の改修に係る図面

(3) 技術対話

技術対話は、非公開で個別に実施する。なお、札幌市の実施する札幌市資料館（旧札幌控訴院）耐震・保全等改修水準検討支援業務の受託者である株式会社日本設計が札幌市とともに参加する。

ア 日程等

令和元年（2019年）12月11日（水）～18日（水）の間で、札幌市文化振興課が通知する日時で実施する、なお、技術対話の時間は1事業者当たり1時間程度を予定する。

イ 参加人数

参加人数は1事業者当たり5名までとする。

ウ その他

技術対話にあたって資料の提出は求めないが、提出する場合は任意の様式で5部提出すること。

(4) 結果の公表

本調査の結果については、参加した事業者の保有するノウハウ等の保護に配慮したうえで概要を公表する。なお、公表内容は参加した事業者に事前に確認する。

9 その他

- (1) 本調査へ参加したことが、今後予定する札幌市資料館（旧札幌控訴院）リノベーション事業に係る設計施工の入札契約において、評価されることはない。
- (2) 本調査への参加に要する費用は参加する事業者の負担とする。
- (3) 本調査に参加する事業者の法人名などは公表しない。

10 問い合わせ先

札幌市市民文化局文化部文化振興課

事業調整担当 宮本、遠藤

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル 10階

電話 011-211-2261、ファクシミリ 011-218-5157

メールアドレス bunka@city.sapporo.jp